

羽生交通安全だより

令和6年12月号
羽生警察署
交通課



冬の交通事故防止運動



12/1～12/14までの間、冬の交通事故防止運動を実施しました。

イオンモール羽生駐車場において行われた出陣式では、三田ヶ谷地区を拠点に活動している「羽生太鼓みやび」による演奏もあり、出席者は交通事故防止運動に向けて意識を高めることができました。



運動期間中は、市内にある商業施設等でキャンペーンを実施し、ドライバーや来店客に対して啓発品を配布し事故防止を呼び掛けました。



きらめき3H(トリプルエイチ)運動

1 早めのライト点灯



交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生する傾向があります。夕暮れ時は、早めのライト点灯を心掛けましょう。

そして、夕暮れ時の視認性を確保して、歩行者等をいち早く発見するとともに、車両の存在を周囲に早めに知らせ、交通事故を防止しましょう。

2 反射材の着用

夕暮れ時や夜間の外出時には、反射材を身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用するようにし、自分を目立たせましょう。

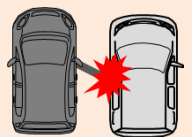
反射材を着用している歩行者は着用していない歩行者よりも、2倍以上手前で発見できると言われています。反射材着用で自分の命を守りましょう。

3 歩行者保護

横断歩道は、歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように、一時停止をしなければいけません。歩行者等がいけないことが明らかな場合を除き、横断歩道等の直前で停止できるような速度で進行しましょう。

強風時のドア開放に注意！

強風時に市内の大型店舗施設等の駐車場で車のドアを開けた際に、風に煽られ隣の車にドアを衝突させる物件事故が多発しています。ドアを開ける際は、確実にドアポケット等を掴んでゆっくりと開けるようにしましょう。



羽生署管内交通事故発生状況

R6. 1/1～11/30

	人身事故			物件事故
	件数	死者数	傷者数	
本年	117		151	1,333
前年比	-14	0	-18	111
増減率	-10.7%	---	-10.7%	9.1%
				※ 暫定数値

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

